

春日井民商だより

N 0.1376 2013. 6. 24
発行 春日井民主商工会
春日井市ことぶき町 183
Tel 81-1482・FAX81-9756

参議院選挙で消費税増税中止！原発再稼働NO！

憲法改悪許すなの国民の声を示そう！

参議院議員選挙が間近に迫ってきました（7月4日（木）公示、21日（日）投票と予想されています）。今回の選挙は、消費税増税実施を許すのか否か、原発再稼働を許すのか否か、憲法改悪を許すのか否かなど、中小業者と国民の未来にわたる選択が迫られる選挙です。

安倍内閣の経済政策は大企業や富裕層のためのもの

安倍内閣による経済政策（「アベノミクス」）はマスコミ等では大いに持ち上げられていますが、中小業者と国民の状況を見れば、「アベノミクス」による円安で輸出大企業の業績は一時的に好転したものの、多くの原材料や生活必需品の高騰、金利の上昇で、営業と生活は困難に陥れられています。

そもそも安倍政権がめざしたのは、国民の所得や消費を増やすことではなく、来年4月からの消費税増税を閣議決定する根拠として物価の2%上昇を無理やり実現させることでした。あわせて株価の高騰などにより一部富裕層に富は集中しています。（ユニクロ経営者一族は半年で約1兆円の資産を増やしたといわれています）

社会保障や財政再建という消費税増税の口実も投げ捨て、新たな借金を重ねて不要不急の大規模公共事業を推進するなど、しゃにむに増税頼みの路線を暴走しています。今、消費税増税を許せば、より深刻な消費不況を起こし、中小業者や国民がいつその困窮を強いられることは明らかです。

原発推進、改憲推進の危険な内閣

福島原発事故の収束先も見えない中、原発の再稼働に躍起になっているばかりか、危険きわまりない原発を外国に売り込もうとしているのも安倍内閣です。

あわせて（大きな反発のため若干のトーンダウンはあるものの）憲法96条（憲法改正手続き）を皮切りに戦前並みの「天皇中心」「戦争できる国」にするため憲法改悪を本気で狙っているのが安倍内閣です。

憲法は国民を守るために「国家」を縛るものであるのに、それを逆立ちさせて「国民」を縛るものに変えてしまおうというのが安倍内閣の本音です。

国民の命とくらしを守るために安倍内閣に審判を

消費税増税NO、原発再稼働NO、憲法改悪NOの国民の声を結集し、安倍内閣に国民の審判を下す選挙にしましょう。集まって話し合い、政治への怒りを結集しましょう。

1～6月の源泉所得税の納付は7/10が期限です

1月から6月までの源泉所得税（従業員や専従者の給料から天引きした所得税）の納期限は7月10日（水）です。期限を過ぎると「不納付加算税」が課せられる場合があります。7月は預かった所得税を合計して納めるだけの作業ですので作業は簡単です。

《作業日は》①6月27日（木）午後2時～4時、②7月5日（金）午前10時～正午、
③7月8日（月）午前10時～正午と午後2時～4時（日程のあわない方、夜しかだめな方は事務所まで連絡下さい）

配達・集金でご苦勞をかけている皆さんに学習と懇親の会を計画しました

とき 7月28日（日）午後3時～7時まで

ところ グリーンパレス春日井

太田義郎愛商連会長がお話しします

中小業者の置かれた立場は？民商の魅力は？仲間って何？など民商のことがもっとより理解できるようなお話を予定しています。

太田会長の話のあと、軽食と飲み物で懇親会を行います

今年も入荷しました！

食べてよし！ お遣いものでもOK
夏恒例！小豆島ソーメン好評発売中！

2000円（1.8キロ入り）
（値段据え置きです）

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀

春日井民商だより

N 0.1377 2013. 7. 1

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町 183

TEL 81-1482・FAX81-9756

消費税増税中止を参議院選挙の争点に！

7月4日(木)公示の参議院議員選挙が間近に迫ってきました。先週の「民商だより」でもお知らせしたように、今回の選挙は「消費税増税実施を許すのか否か、原発再稼働を許すのか否か、憲法改悪を許すのか否かなど、中小業者と国民の未来にわたる選択が迫られる選挙」です。残念ながらマスコミ報道ではこの点には触れることなく、「安倍自民党政権の信任選挙」などの報道もなされています。



消費税増税実施に向けて必死の安倍内閣

昨年8月に成立した「消費税増税法」は2014年4月から税率を8%に、2015年10月から10%に引き上げるというのですが、税率アップの実施にあたり「○物価が持続的に下落する状況(デフレ)からの脱却及び名目の経済成長率で3%程度かつ実質の経済成長率で2%程度を目指した施策の実施

○この法律の公布後、消費税率の引上げに係る改正規定の施行前に、経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる。(附則第18条)」という縛りがかけられています。

この縛りを「取り払う」ために安倍内閣は「デフレ脱却」「経済成長率の引き上げ」を声高に叫んでいるのです。

消費税増税は選挙で国民の信を得ていません

そもそも消費税増税法は2009年総選挙で民主党が「今後4年間は消費税増税はしない」とマニフェストにうたいながら政権交代したにもかかわらず、民自公3党談合で作りに上げたものです。国民の過半数が反対しているにもかかわらず国政選挙で国民の信を問うことはされていません。

今回の参議院選挙の自民党の選挙公約でも「消費税は全額、社会保障に使います」と触れるにとどまり、税率の引き上げについては一言も触れていません。国民の反発を恐れた「争点かくし」です。

消費税増税勢力に国民の審判を

かつて大平内閣の一般消費税導入を狙う選挙で共産党が躍進し、週刊誌が「共産党勝って増税なし。サンキュー」と書いたことがあります。今回の参議院選挙で国民の消費税増税ノーの声を響かせましょう。

※先週の商工新聞と一緒にお届けした「号外」は消費税をはじめ、国税通則法改悪、憲法のこと、脱原発のことなどがわかりやすく書かれています。ぜひ一読を

1～6月の源泉所得税の納付は7/10が期限です

1月から6月までの源泉所得税(従業員や専従者の給料から天引きした所得税)の納期限は7月10日(水)です。期限を過ぎると「不納付加算税」が課せられる場合があります。7月は預かった所得税を合計して納めるだけの作業ですので作業は簡単です。

《作業日は》②7月5日(金)午前10時～正午、③7月8日(月)午前10時～正午と午後2時～4時
(第1回目は終了しました。日程のあわない方、夜しかダメな方は事務所まで連絡下さい)

配達・集金でご苦労をかけている皆さんに学習と懇親の会を計画しました

とき 7月28日(日) 午後3時～7時まで

ところ グリーンパレス春日井

太田義郎愛商連会長がお話しします

中小業者の置かれた立場は?民商の魅力は?仲間って何?など民商のことがもっとより理解できるようなお話を予定しています。

太田会長の話のあと、軽食と飲み物で懇親会を行います

今年も入荷しました!

食べてよし! お遣いものでもOK
夏恒例! 小豆島ラーメン好評発売中!

2000円 (1.8キロ入り)
(値段据え置きです)

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀